

## 【 寄 稿 】

## 日本の建設業の海外進出の現状と都市輸出

三井不動産株式会社 S&E 総合研究所  
大竹 喜久

## 1. 日本の建設業の海外進出

前3稿<sup>1</sup>において、アジアにおいて都市輸出で先行する韓国・シンガポールの都市輸出戦略について記載してきた。都市輸出を含むインフラ輸出については、パッケージ型インフラ・システム海外展開として政府の成長戦略として位置付けられ、建設業のみならず不動産業、通信業、鉄道業、電力業など各種産業を包括する大きな概念として位置付けられているが、ここでは前3稿との比較のため、日本の建設業の海外進出の現状分析を中心とし、加えて建設業の都市輸出への取り組みについても紹介することとしたい。

日本の建設業の海外進出は、古くは1897年に朝鮮半島の京城-仁川を結ぶ京仁鉄道工事の建設に始まり、その後メキシコ・ブラジル等にまで商業ベースでの進出が行われた。戦時中は我が国の戦線拡大に伴って支配地となったエリアにおいて、都市インフラの建設（現在におけるインフラ輸出に相当する）という形でも行われた。戦後は1950～60年代半ばまでは主として、東南アジアや韓国における賠償工事が中心であったが、1970年代以降は商業ベースでの海外進出が再開し本格化した。

そのひとつはオイルショック以降 10 年ほど続いたオイルマネーによる中東地区における建設需要であり、もうひとつは1980年代以降の我が国製造業の海外進出による需要と発展途上国向けの ODA による受注であった。前者は原油価格の変動により受注が大きく左右されたが、後者は安定的に拡大し、その結果海外展開の地域はアジアがメインとなることとなった。

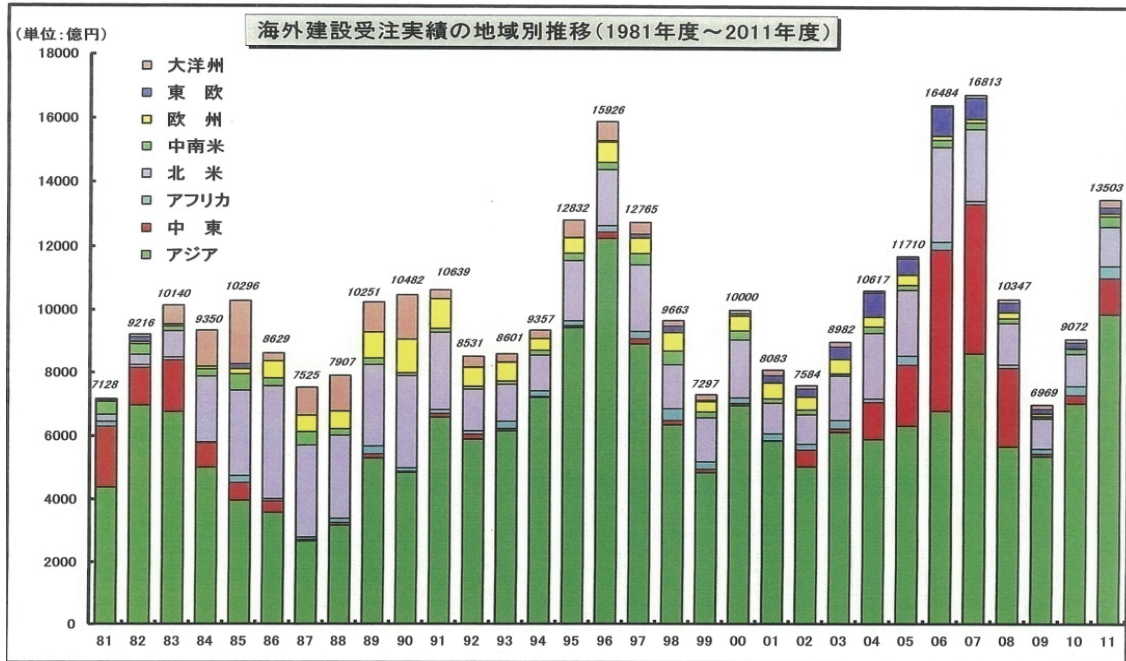
その後1990年代初頭、バブル経済崩壊とともに北米・欧州等での事業展開が大幅に縮小し、よりアジアの比率が拡大した。アジア通貨危機等に伴うマイナス影響があったものの、その後も基本的なアジア地域へのシフトが現在まで継続した。近年若干増えつつあった中東エリアでの受注がリーマンショック後再度縮小したため、日本の建設業の中心はアジアに絞られており現状に至っている（図表-1）。

アジアの中でも、受注額が大きいのがシンガポールであり 2011 年度においては全海外受注額 1兆3,503億円のうち18.7%を占める2,526億円の受注を達成している。次いでタイ（8.9%）、ベトナム（7.7%）、米国（7.3%）と続き、中国は第五位（7.0%、それでも前年比79.1%増）に留まっている。

シンガポールでは公共工事（港湾、道路、地下鉄など）から現地企業発注による建設工事（コンドミニアム・ホテルなど）まで、日本の建設会社が幅広く受注しており、多くの会社がアジアの拠

<sup>1</sup> 「韓国の土地輸出戦略①・②」株式会社日本都市経済研究所 宋賢富氏との共同論文 土地総合研究 2012年冬・春号、「シンガポールの都市輸出戦略」土地総合研究 2012年夏号。なお同稿を含め、本稿の内容・主張は筆者個人の見解であり、所属する組織とは無関係である。

(図表-1) 海外建設受注実績の地域別推移

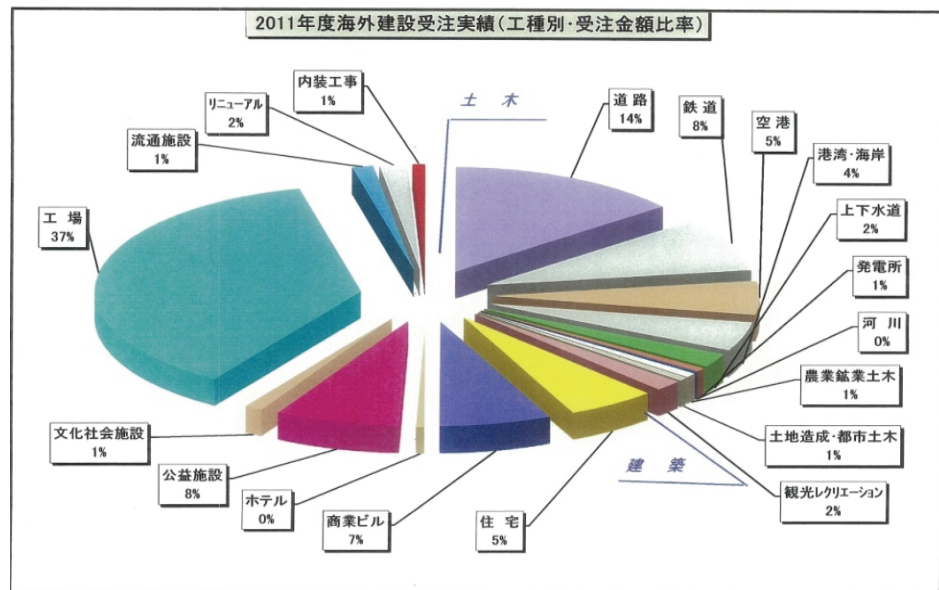


(出典；海外建設協会)

点として支店等を設置している。一方でタイやベトナムなどでは、受注内容としては、日本の製造業の海外進出に伴う工場建設等が多い。なお、工場建設は建設会社の海外受注のうち 37%を占める最大の受注工事内容である(図表-2)。またベトナムでは後述する我が国の ODA に関連した土木工事(道路・橋梁など)の受注により受注高を伸ばしている。ベトナムでは受注高が前年比+206.8%と約三倍増になっており、日本の建設会社が最も積極的に進出したい国<sup>2</sup>としてあげている。

EDB (シンガポール経済開発庁) へのヒアリングによると、シンガポールにおいては政府調達(公共工事発注)への参画がオープンであるため日本の建設会社の受注が伸びており、その建設実績か

(図表-2) 2011年度 海外建設工事受注実績



(出典；海外建設協会)

<sup>2</sup> 日経コンストラクション 2012年 11月 12日号、「再注目市場 ベトナム」に基づく記載。海外受注を伸ばすために注力する国・地域として、1位ベトナム、2位インドネシア、3位シンガポールとしてあげられていた。

ら政府系企業からの発注も同様に伸びているということであった。一方で中国での受注が比較的低位にとどまっているのは、中国国内における外国建設会社の受注制限によるものである。

中国においては、外国建設会社が中国の建設産業に参入する場合、2002年12月に施行された「外国投資建設企業管理規定」によって、請け負うことが出来るプロジェクトの範囲は次の通り限定されている<sup>3</sup>。

- ① 全て外国からの投資や無償援助による建設プロジェクト
- ② 国際金融機関により融資され、かつ、借款協定に則った国際入札によって落札された建設プロジェクト
- ③ 外国企業の出資者が50%以上である中国企業と外国企業の建設プロジェクト。また、外国企業出資比率が50%未満であるが、技術的に困難であるため、中国企業が単独で実施できない中国・外国企業共同建設プロジェクト、ただし、省・自治区・直轄市人民政府の建設主管部門の承認を得たもの。
- ④ 中国企業が投資するが、技術的に困難であるため、中国企業が単独で実施できない建設プロジェクトは、省・自治区・直轄市人民政府の建設主幹部門の承認を得て、中国・外国企業が共同で実施出来る。

この結果として、日本の建設会社が中国国内で受注しているプロジェクトはほとんどが日系企業からの発注に基づくものである。日本のみならず他国に対してもこの規制は同じであるが、他国の

建設業はコンサルティングやコンストラクション・マネジメント（CM）などに注力している例が多いため、比較的進出が進んでいる。

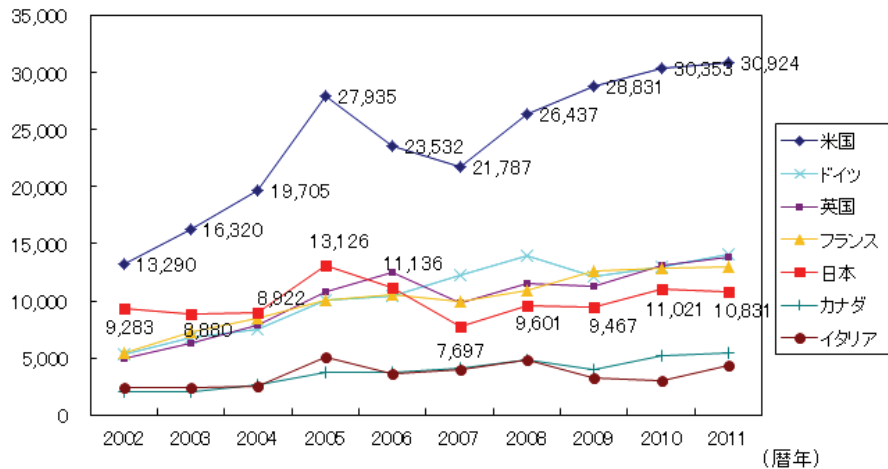
なお、(一社)海外建設協会によると中国以外の新興国では、これほどの参入規制が無いため現地において日本の建設会社が工事を請け負うことが出来ないという状況は発生しておらず、現地企業との合弁や現地法人の設立などにより問題を回避している例がほとんどのことである。

## 2. ODA の状況と公的ファイナンスの強化

我が国の国際協力の一つであり、古くから建設会社の海外進出のドライバーとなってきたODA（政府開発援助；Official Development Assistance）であるが、図表-3のとおり2002年よりほぼ横ばいの水準で推移しているが、最大規模の援助国である米国の1/3、でドイツ・英国・フランスに次ぎ5番目の位置づけとなっている。

ODAには、国際機関への資金拠出とそれ以外の二国間援助があり、さらにこの二国間援助には3つの手法があり、「技術援助」・「円借款(有償資金

(図表-3) 主要援助国の ODA 実績の推移 (支出純額ベース)



(出典) OECD・DAC

<sup>3</sup> 財団法人 建設経済研究所「建設経済レポート」2011年10月号「中国の建設市場の現状と展望」に基づく記載。

協力)・「無償資金協力」にわかれている。このうち無償資金協力は、LDC(後発開発途上国:Least Developed Country)を対象とするものであり、現在一定以上の所得水準を達成している開発途上国には円借款が主たる援助手法となる。

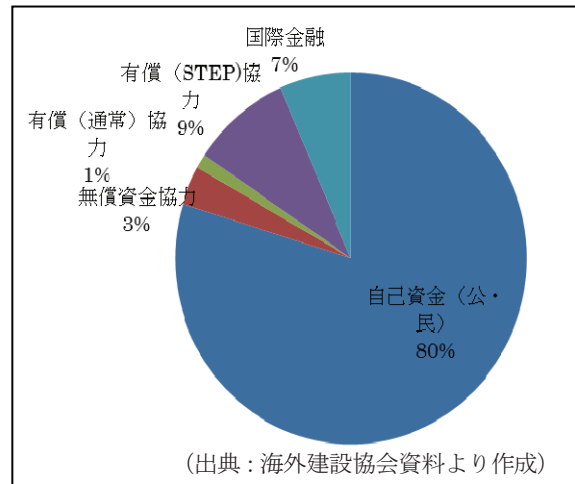
DAC(開発援助委員会:Development Assistance Committee)では2001年5月、ODAのアンタイト化(非ひもつき:Untied)をすすめる勧告を採択し、同勧告は2002年1月に発効した。勧告が適用されるのは、技術協力、食糧援助と投資関連技術協力を除く、無償資金協力及び有償資金協力であり、その結果として、我が国のODAは現在ではほぼアンタイトとなっている。従って、我が国の円借款を受ける開発プロジェクトであっても、国際競争入札が前提となり、中国や韓国の建設会社が安値で受注していくというケースも多く現れている。

前述のベトナムにおいては2011年度の円借款承諾額は約2,700億円となっており、ベトナムにとって日本は最大の援助国となっている。その円借款が日系建設会社の進出にドライブをかけているのは間違いのないところだろう。特にベトナムにおいては鉄道・道路・空港などのインフラに対してODAが実施されるケースが多く、例えば最近竣工したハノイ市高架道路建設工事(三井住友建設)もベトナム運輸省発注による我が国ODA案件である。この案件はODAにおいてSTEP(本邦技術活用条件:Special Terms for Economic Partnership)が活用された事例である。図表-4の通り有償資金協力におけるSTEPの割合は増加してきている。

STEPは、わが国の優れた技術やノウハウが活用され、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、2002年7月より導入されたものであり、主契約者は日本企業(借入国との共同事業体を認めるが、日本企業がリーディングパートナーであること)であり、また円借款融資対象となる本体契約総額の3割以上を日本原産とするなどの条件が設定されている。

円借款をパッケージ型インフラ輸出の支援のためのファイナンスツールとして活用することは、

(図表-4) 海外建設受注実績 資金別 2011年度



政府戦略として検討が進められており、このSTEPの積極的活用に加えて、円借款の検討プロセスの迅速化や、パッケージ型インフラ案件の受注や資源獲得等のために直接的に有効と確認できる場合には中進国(Semi-Developed Country:トルコなどを視野)においても円借款を認めるなどがその具体的手法とされている。

その他、JICA(国際協力機構)海外投融资の本格再開による民間活動支援や、JBIC(国際協力銀行)による出・融資の積極化などが、日本の建設業等の海外進出をサポートする公的ファイナンスの具体的な強化策としてあげられている。

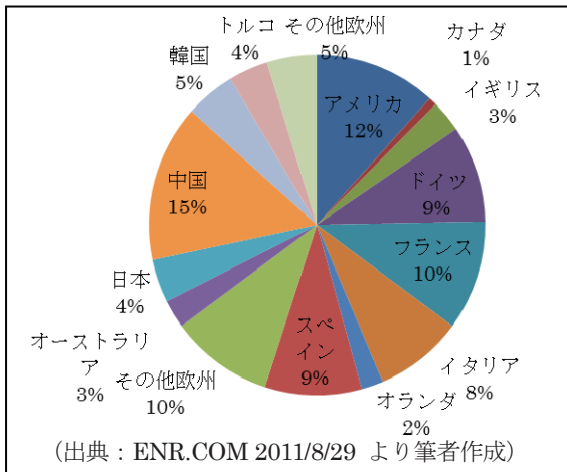
### 3. 日本の建設業のプレゼンス

米国の専門誌ENRによると、世界の建設マーケットにおける日本の建設会社のシェア(海外売上トップ225社の2010年売上ベース)は4.1%であり、またその約半分がアジアでの売上となっている。中国がアメリカを抜いてトップに立っており、次いでアメリカ、フランス、スペイン、ドイツの順となっている。(図表-5)

これまで相対的に大きかった日本国内の建設需要に支えられて、日本の建設業界の海外依存度は低く、現状は大手建設業者においても10%内外である。個別の企業においては、同誌の2012年海外



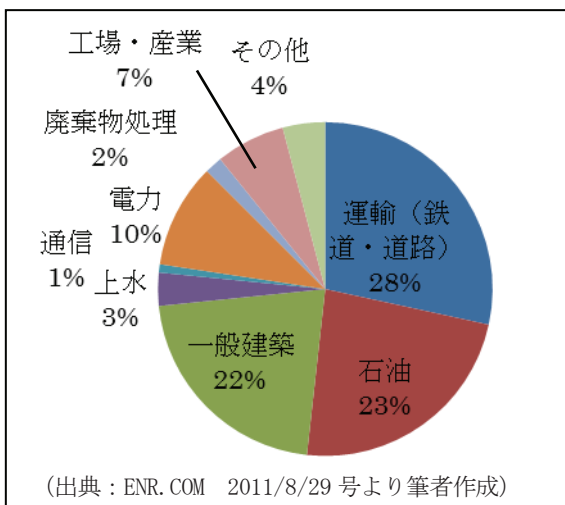
(図表-5) 世界 225 社の海外工事シェア



売上トップランキングにおいても、海外比率の極めて高い日揮が 29 位に位置づけられているのが最高位である（次いで鹿島建設 44 位、大林組 51 位など）。

また同誌によると、世界の建築需要はプラント建設よりも、道路・鉄道などのインフラや一般建築など都市開発分野にその需要が高いことも示されている（図表-6）。こういった分野で技術力の高い日本の建設業がシェアを伸ばすポテンシャルはまだ存在するため、前述のパッケージ型インフラ輸出の政府支援が一層強化されることが望まれる。

(図表-6) 世界の建設需要比率



#### 4. 日本の建設業による都市輸出

以上、我が国の建設会社の海外進出の実態について紹介してきたが、都市輸出という観点から見たときに今後日本の建設業はどう取り組みを進めていくべきだろうか。その参考として鹿島建設が中国・遼寧省瀋陽市で取り組んでいる事例につき紹介する。

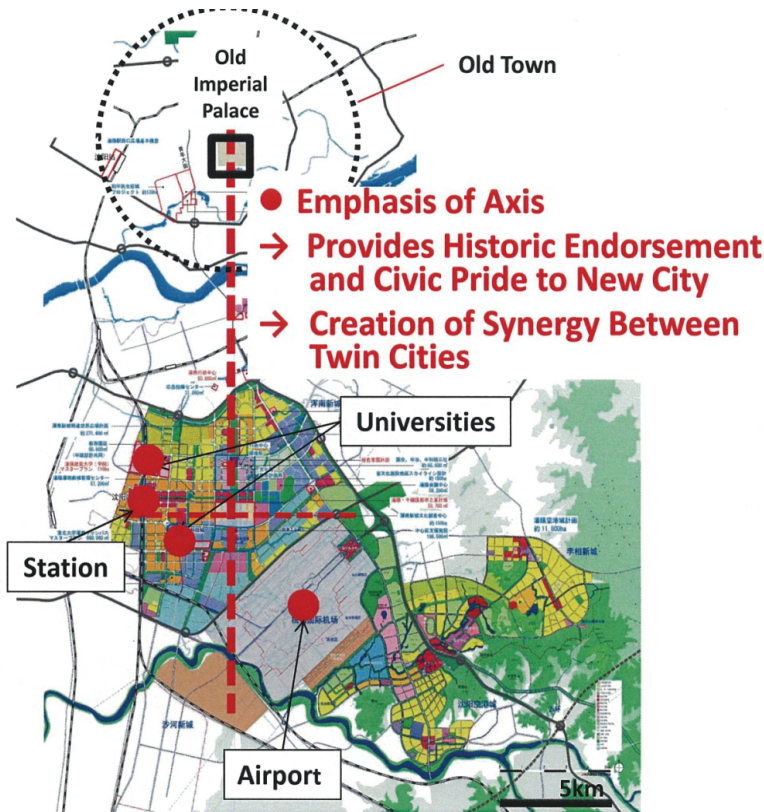
中国の東北部に位置する遼寧省は、中国政府の「東北振興政策」のもとに整備が進められ、交通インフラの整備や産業への投資が進んできた。中でも省都である瀋陽市を中心とする「瀋陽経済区」は周辺 7 都市からなる半径 100 km で構成されるエリアの中心として開発が進められ、総人口約 2,400 万人を擁し省内 GDP の 65% を占める経済区である。2010 年 4 月には、この経済区は中国国務院による国家級の経済開発区として認定され、国家新型工業化総合配置計画のモデル区として位置付けられた。

発展を続ける域内の拠点として、瀋陽市自体もその都市機能を充実させる必要があることから、都市機能の移転計画が進められている。この受け皿として、市内を流れる渾河の南側の開発計画が進められていて、「渾南新区」として建設が開始されている。この新区の政治・文化・行政・商業の拠点として居住機能も備えた「渾南新都市」が開発整備されている。面積は約 57.5 km<sup>2</sup> に及び、将来的には瀋陽経済区の中心として瀋陽市から分離し単独市制への移行も視野に入れられたニュータウンである（図表-7）。

本渾南ニュータウンのマスタープラン・設計業務については、国際コンペの結果鹿島建設の提案が採用され、同社はフィービジネスとして、計画・設計業務を行っている。前述の通り、中国においては外国建設企業の建設事業参加が制限されているため、同社が直接建設に関わる業務には参加していないが、寒冷地である同市から冬季にも施工可能な PC 工法の技術移転を要請され、PC 板の加工会社を(株) LIXIL と合弁で設立するなどの事業進出も果たしている。

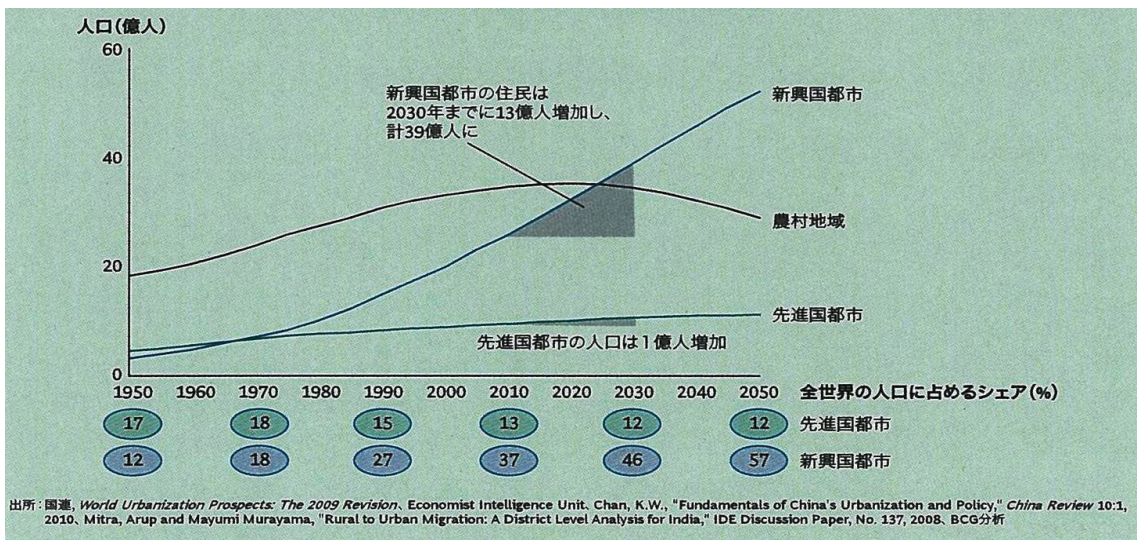
中国以外の新興国においても、我が国の建設会社の国内で培った都市開発にかかる設計・施工能力を發揮し、新都市を建設するニーズは今後拡大する。ボストンコンサルティンググループの調査

(図表-7) 渾南新都市概要



(出典：鹿島建設)

(図表-8) 世界の人口推移予測



出所：国連、World Urbanization Prospects: The 2009 Revision, Economist Intelligence Unit, Chan, K.W., "Fundamentals of China's Urbanization and Policy," China Review 10:1, 2010, Mitra, Arup and Mayumi Murayama, "Rural to Urban Migration: A District Level Analysis for India," IDE Discussion Paper, No. 137, 2008, BCG分析

によると、2010年以降2030年までに新興国都市の人口は13億人増加する予測となっており、全世界人口に占める新興国都市のシェアは2050年には57%と過半を占めるようになる」とされている

(図表-8)

これだけの人口集中を解決する都市開発のために、戦後の多大な国内建設投資の下で技術・ノウハウを蓄積した我が国建設業の進出は、世界的な社会資本整備の実現への寄与といった意味からも有意義であり、ビジネスチャンスであるといえよう。中国・瀋陽市での事例のようにマスタープラン・設計業務から施工技術ノウハウの提供に至るまで、建設そのもののみならず、ソフトウェアでのビジネス展開も十分に視野に入れられると考えられる。

(参考文献)

- 1) 我が国建設業の海外展開戦略研究会 報告書 2006年3月 国土交通省

(出典：ボストンコンサルティンググループ)

- 2)建設経済レポート 日本経済と公共投資  
No. 57 (財) 建設経済研究所 2011年10月
- 3)平成23年度 海外建設受注実績の概要 (一社) 海外建設協会 2012年5月23日
- 4)The Top 225 International Contractors  
ENR.Com 2011年8月29日
- 5)海外の地方自治体[中国瀋陽市] 自治体国際化フォーラム 2011年1月
- 6)「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」第15回パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合資料 2012年6月27日